

新型コロナウイルスに対する 緊急事態宣言解除後の対応について

更新日時：2020年5月28日09時00分

平素は、当社ホームページをご覧いただき誠にありがとうございます。

ご入居者ご家族他、関係者の皆さまには、弊社の新型コロナウイルス感染拡大防止策に多大なるご理解ご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、5月21日に関西2府1県、25日に首都圏1都3県の「緊急事態宣言」が解除されたが、当社では一定期間、動静や状況を見る必要があると考え、解除後2週間は、現在の来館自粛等の対応を継続させていただきたいと存じます。

その後、感染状況に懸念がないと判断できた場合は、関西2府1県は6月4日より、首都圏1都3県は6月8日より感染拡大防止策を下記の通りとさせていただきますので、ご案内申し上げます。

皆さまにはご不便をお掛けいたしますが、ゲストの安全を最優先することや今後の第2波、第3波に備える上でも、引き続き、感染防止策にご協力、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

＜感染拡大防止策＞ ご家族の皆さまへのお願い

1.熱や咳等の風邪症状、嗅覚異常及び味覚異常等のある場合や緊急事態宣言発令中の地域にお住いの方は来館をお控えください。

2.多くのご家族の来館による密集を避けるため、来館日の前日までに来館日時をご連絡ください。
事前連絡がなく来館された場合は、館内の密集状況等を踏まえ、入館をお断りする場合がございます。

3.館内でのご面会について（グッドタイム リビング）
滞在時間は、1ご家族、1時間以内とさせていただきます。
居室でのご面会につきましては15分以内とし、密閉や密接をさける上で居室の換気や1m以上の距離を保っていただくようお願いいたします。なお、共用部でのご面会は、ゲストハウス指定場所となります。

4.館内でのご面会について（プラテシア）
滞在時間は、1ご家族、1時間以内とさせていただきます。
密閉や密接をさける上で居室の換気や1m以上の距離を保っていただくようお願いいたします。
なお、共用部でのご面会は、お控えくださいますようお願いいたします。

5.ご来館の際は、必ず「感染予防策実施確認票」をご記入、ご提出の上、
玄関での手指消毒をお願いいたします。

6.ゲストハウス館内では、マスク着用をお願いいたします。

尚、PCR検査実施者数については、引き続きこちらのお知らせより配信してまいります。

5月27日現在、グッドタイムリビング全社において、ご入居者・職員・職員家族のPCR検査実施者は26名です。
すべての方は陰性と診断され、陽性の方はいらっしゃいません。

今後も、ご入居者や職員の安全・安心の確保に努めてまいります。